

吸収分割に関する事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 1 号および会社法施行規則第 189 条
ならびに会社法第 801 条第 3 項第 2 号に定める書面)

F D K 株式会社

中鋼天源ジャパン販売株式会社

(旧商号：F D K 販売株式会社)

2022年11月1日

吸収分割に関する事後開示事項

F D K株式会社

代表取締役社長 長野 良

中鋼天源ジャパン販売株式会社

(旧商号：F D K販売株式会社)

代表取締役社長 何 秀橋

F D K株式会社（以下「分割会社」といいます。）および中鋼天源ジャパン販売株式会社（2022年11月1日付で、F D K販売株式会社から商号変更いたしました。以下「承継会社」といいます。）は、両当事者間で締結した2022年5月16日付吸収分割契約（2022年6月28日付の吸収分割契約に関する変更覚書を含みます。）に基づき、2022年11月1日を効力発生日として、分割会社がコイルデバイス製品及びフェライトコア製品の仕入販売事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を実施いたしました。

本件分割に関する会社法第791条第1項第1号および会社法施行規則第189条ならびに会社法第801条第3項第2号に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第189条第1号）
2022年11月1日
2. 分割会社における事項（会社法施行規則第189条第2号）
 - (1) 反対株主の差止請求手続について（会社法第784条の2）
本件分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易分割であるため、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）
本件分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易分割であるため、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求手続について（会社法第787条）
分割会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続について（会社法第 789 条）

分割会社は、会社法第 789 条第 2 項および第 3 項の規定に従い、2022 年 5 月 23 日付の官報および電子公告にて、債権者に対し公告を行いました。申述期限までに同条第 1 項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。

3. 承継会社における事項（会社法施行規則第 189 条第 3 号）

(1) 反対株主の差止請求について（会社法第 796 条の 2）

分割会社が承継会社の唯一の株主でしたが、分割会社は会社法第 796 条の 2 の規定に基づく請求は行っていません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 797 条）

分割会社が承継会社の唯一の株主であり特別支配会社であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について（会社法第 799 条）

承継会社は、会社法第 799 条第 2 項の規定に従い、2022 年 5 月 23 日付の官報にて、債権者に対し公告を行いました。申述期限までに同条第 1 項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。なお、承継会社には知れたる債権者が存在しないことから、個別の催告は行っていません。

4. 本件分割により承継会社が分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 189 条第 4 号）

承継会社は、本件分割の効力発生日をもって、本件分割に基づき、分割会社がコイルデバイス製品及びフェライトコア製品の仕入販売事業に関して有する権利義務を承継しました。

5. 会社法第 921 条の変更の登記（吸収分割による変更の登記）をした日（会社法施行規則第 189 条第 5 号）

2022 年 11 月 1 日

6. その他重要な事項（会社法施行規則第 189 条第 6 号）

該当事項はありません。

以 上